＜宿舎問題第３号ビラ＞

「職員宿舎廃止（案）」は撤回を！

総長会見、説明の矛盾と齟齬！

北海道大学教職員組合は、2021 年 12 月 24 日に寳金総長との会見を行い、宿舎廃止問題も大きな話題となりました。政府・文科省の肝入りである「資産運用」のために宿舎廃止を計画しているのではという疑念に対して、総長は「資産運用と宿舎廃止とは直接には関連がなく、資産運用として具体的に考えているのは（札幌）南キャンパスの再開発であること」（したがって中央第一・第二宿舎は関連する！）、「宿舎廃止には経済的メリットがあまりなく、廃止した宿舎を売却しようという意図はないこと、廃止後の利用方法は未定である」と述べています。総長の掲げる資産運用と宿舎廃止が関係ないとすれば、なぜこの時期に拙速とも思われる廃止方針を打ち出したのでしょうか。

拙速な廃止計画、失う合理的根拠！

会見で総長は「宿舎の廃止問題は前々代の総長の時期からの課題であり、総長の任期は短くスピード感を持ってやるのは、みずからの任期中に宿舎問題に区切りをつけたいからである」と述べています。法人化後の国立大学ではトップダウン型運営の弊害が指摘されていますが、ここに宿舎廃止の合理的根拠が存在しないことが明らかとなり、無用の軋轢をもたらすだけの施策である可能性が出てきました。もし大学側が宿舎廃止を断行すれば、教職員の多数に及ぶ影響が出る（推計で入居約 250 世帯＝数百名～1000 名近い教職員家族）と思われます。組合に寄せられた声から個別の事例を紹介すると、宿舎に暮らす教職員の実態十分把握していない様子が伺えました。今後に予定される再度の総長会見、そして団体交渉によって、宿舎廃止の非合理性を訴えていくつもりです。

団体交渉を申入れ、「撤回」を要求！

昨年 11 月 16 日の組合の「質問書」への大学側の「回答」、上記の総長会見、また部局長連絡会議などの場での「基本方針（案）」に関する報告を通じても、いまだに大学側が考える宿舎廃止計画の全体像が明らかにされていない状態にあります。そこで 1 月 14 日に組合は、①現時点における宿舎廃止に関わる計画全体の説明、②宿舎廃止に関しての合理的説明（宿舎廃止の目的、廃止後の利用方針、経済的根拠など）を求め、③大学側が提示した「基本方針（案）」は、いったん撤回した上で、教職員組合の代表を含む「協議会」を設置し、宿舎問題に関する新たな包括的構想を作成することを求める団体交渉を申し入れました。

大衆団交へ、組合の力を結集！

北海道大学教職員組合は、今後とも組合ホームページなどで情報の提供を継続的に行いますので、ご意見や要望などを教職員組合書記局にメールなどでお寄せいただければ幸いです。来る団体交渉では、そうした声を大学当局に示していくつもりです。また組合員になれば、交渉に参加して大学側に自らの声を届けることも可能です。この機会に是非とも組合への加入をお勧めいたします。御協力をよろしくお願い申し上げます。

1 組合HP：大学側が提示した資料「基本方針（案）」「宿舎アンケート調査の結果」、組合が提出した「質問状」と大学側の「回答」などが掲載されています。

2 学習会　録画資料：こちらから動画をご覧ください⇒

2022 年 1 月 18 日 北海道大学教職員組合

電話：011-746-0967

HP　e-mail